平成２１年（フ）第２５２号
福岡県糟屋郡須恵町大字須恵502番地１
破産者　株式会社フロンティア
異議申述期間　平成23年７月６日まで
平成23年５月６日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第９９７号
福岡市中央区薬院３丁目12番６号
破産者　泰平物産株式会社
異議申述期間　平成23年７月６日まで
平成23年５月６日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２７２号
宮崎県東臼杵郡門川町加草２丁目85番地
破産者　園田　泰士
異議申述期間　平成23年７月11日まで
平成23年５月９日　宮崎地方裁判所延岡支部

特別清算開始

平成２３年（ヒ）第６号
静岡県浜松市西区入野町889番地の１
清算株式会社　株式会社万貴
清算人　中村　光央
１　決定年月日　平成23年５月６日
２　主文　清算株式会社につき、特別清算の開始を命ずる。
静岡地方裁判所浜松支部民事部

特別清算終結

平成２１年（ヒ）第２０９１号
東京都葛飾区柴又３丁目29番16号
清算株式会社　ヒカリシューズ株式会社
１　決定年月日　平成23年５月12日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２２年（ヒ）第２１０６号
東京都世田谷区成城７丁目24番13号
清算株式会社　株式会社八徳
１　決定年月日　平成23年５月６日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

監 督 命 令

平成２３年（再）第１２号
大阪市天王寺区寺田町１丁目７番７号
再生債務者　株式会社フェイセス月華殿
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　大阪市北区西天満４丁目４番18号梅ヶ枝中央ビル７階　はばたき綜合法律事務所　弁護士　印藤　弘二
３　監督委員の同意を得なければ再生債務者がすることができない行為として、次のものを指定する。
⑴　再生計画認否の決定までにする場合における次の行為（常務に当たるものを除く。）
ア　再生債務者の財産に係る権利の譲渡、担保権の設定、賃貸その他一切の処分（債権の取立てを除く。）
イ　無償の債務負担行為又は権利の放棄
ウ　財産の譲受け
エ　借財、手形割引又は保証
オ　民事再生法49条１項の規定による契約の解除
カ　訴えの提起及び民事保全、調停、支払督促その他これらに準ずるものの申立て並びにこれらの取下げ
キ　和解及び仲裁合意
ク　取戻権、共益債権及び一般優先債権の承認
ケ　別除権の目的である財産の受戻し
⑵　再生計画認可の決定後にする場合における次の行為
ア　重要な財産の処分及び譲受け
イ　多額の借財
⑶　再生手続廃止又は再生計画不認可の決定後にする場合における次の行為（常務に当たるものも含む。）
ア　再生債務者の財産に係る権利の譲渡、担保権の設定、賃貸その他一切の処分（債権の取立ても含む。）
イ　⑴のイからケまでに掲げる行為
平成23年５月６日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続開始

平成２３年（再）第１０号
大阪府泉佐野市りんくう往来北２番地の21
再生債務者　りんくう国際物流株式会社
１　決定年月日時　平成23年４月28日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月30日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成23年７月１日から平成23年７月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続終結

平成１９年（再）第２１号
名古屋市東区泉１丁目20番29号
再生債務者　株式会社メッセンジャーＢｂ
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成23年５月２日
名古屋地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第１７号
埼玉県春日部市花積315番地５
再生債務者　乳井　恵吾
１　決定年月日時　平成23年５月２日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月23日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月６日から平成23年６月13日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２３年（再イ）第２６号
秋田市高陽青柳町12番47号
再生債務者　武田　　修
１　決定年月日時　平成23年５月６日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月27日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月10日から平成23年６月20日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第９７号
静岡市葵区瀬名３丁目46番63号　Ａ東側
再生債務者　平野　盛弘
１　決定年月日時　平成23年５月６日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月27日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月６日から平成23年６月17日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第３１号
兵庫県伊丹市鴻池１丁目７番３－Ａ414号
再生債務者　齊本　邦雄
１　決定年月日時　平成23年５月６日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月27日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月10日から平成23年６月17日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（再イ）第１５５号
札幌市北区新琴似６条14丁目４番14号
再生債務者　赤根　正明
１　決定年月日時　平成23年５月９日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月30日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月13日から平成23年６月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第１７５号
札幌市南区川沿２条３丁目３番40号
再生債務者　長岡　令修
１　決定年月日時　平成23年５月９日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月30日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月13日から平成23年６月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第１７７号
札幌市西区平和１条２丁目７番８号
再生債務者　岩瀬　　修
１　決定年月日時　平成23年５月９日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月30日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月13日から平成23年６月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第１０号
北海道室蘭市水元町49番８号
再生債務者　三城　　真
１　決定年月日時　平成23年５月９日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月30日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月13日から平成23年６月20日まで
札幌地方裁判所室蘭支部再生係